

“4月から都条例施行！
安心して働ける職場環境を”

最近の調査では、4割を超える企業で従業員が「カスハラ」を受けていながら、企業の対策は十分でなく、その結果、離職率が高くなっている、という結果が報告されています。

従業員が安心して働けるように企業がハラスメント対策を整備することは、定着率向上はもちろんのこと、企業イメージ向上などにもつながります。

4月からは東京都と北海道で全国初のカスハラ防止条例が施行され、企業に対策を義務づける法改正も予定されています。

条例の目的と内容、事例に基づくトラブル対処法、社内のルールづくりが学べる実践的なセミナーにご参加ください。

カスタマーハラスメント 対策セミナー



場所

連合会館2階大会議室
東京都千代田区神田駿河台3-2-11

講師

齊藤 勉
日本ワークルール検定協会理事
北海道勤労者安全衛生センター特別講師

島田陽一
日本ワークルール検定協会会長
早稲田大学名誉教授、弁護士

松本武之
弁護士、早稲田リーガルcommons法律事務所
東京都産業労働局担当者

内容

1. オープニング：カスハラ検定
参加者のカスハラ認識を問う10問
2. カスタマーハラスメントの現状と
対策事例 齊藤 勉
3. 東京都『カスタマー・ハラスメント
防止条例』について 東京都産業
労働局担当者
4. カスタマーハラスメントとは何か
島田陽一
5. カスタマーハラスメントにどう対
応すべきか 松本武之
6. 質疑応答
セミナー講師陣が質問に応えます

2025 3.29 土 13:00
土 17:00
(12:30より受付)

定員

180名 (先着順)

お申し込みはワークルール検定協会の
公式ホームページより受け付けます。
<https://workrule-kentei.jp/contact/>



参加費

5,000円 (税込、資料代含む)

お支払い方法はクレジットカード・銀行振込で
お願いします。

対象者

人事・コンプライアンス担当者、労働組合役員、
社会保険労務士、弁護士

主催者・
問い合わせ

TEL.03-3254-0545 (受付時間：平日10:00～17:00) 担当：関川

一般社団法人日本ワークルール検定協会 | 東京都千代田区神田駿河台3-2-11 E-mail:seminar@workrule-kentei.jp